

## 和歌山県公共工事入札監視委員会第78回定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和3年2月26日(金) 13:30~15:00 和歌山県自治会館 203会議室	
出席委員氏名	沖本易子(委員長) 坂田初美(副委員長) 田上順子 辻原治 永瀬節治 柳川正剛	
審議対象期間	令和2年10月1日 ~ 令和2年12月31日	
抽出案件	総件数 2件	議事
一般競争入札	1件	○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の認定の経緯等審議 ○意見交換会
条件付き 一般競争入札	1件	
通常指名競争入札	—件	
随意契約	—件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p><b>【入札及び契約手続の実績状況等報告】</b></p> <p>1. A委員 道路管理単価契約とはどのような契約か。また実際に工事が行われないで契約が終了することもあるのか。</p> <p>2. B委員 1者入札を認めたことで、不調不落の数字が改善されるのではないかと思うが、実際には、数字が減っているように見えない。1者入札を有効としたことが不調不落の改善につながっているのか。</p> <p>3. C委員 入札参加資格停止の事例で、停止の理由が、契約を辞退したためとなっている。その後、この工事はどのようになっているのか。発注に遅れが生じているのか。</p>	<p>1. 単価契約は、設計が決まった工事を発注するのではなく、崩土で道が塞がった場合などの緊急時に、土砂の撤去を1立方メートル当たりいくらで行うかの単価を入札で決めておき、実際に20立方メートルの土砂の撤去があれば、単価に20立方メートルをかけて支払いをする契約である。実際に緊急の事象が発生しなければ工事が発生せず支払いも発生しないこともある。<b>【事務局】</b></p> <p>2. 1者入札を認める前である昨年と1者入札を認めた後である今年の不調不落の状況等はそれほど変化がない。1者入札を可としたことで、数字上、6～7%入札不成立の率が減っている。1者入札の件数を加えて考えると、昨年の入札不成立の率と同じくらいになる。<b>【事務局】</b></p> <p>3. 県の制度では、開札後に落札候補者に技術資料を求めており、その時点で技術資料を出さないで辞退というのは入札参加資格停止にならないが、今回は、落札決定の後、技術者の配置が困難となったなどで契約の辞退を行ったため、入札参加資格停止となった。この場合、入札手続きは終了しているため、次の順位の者を落札者とすることはできず、もう一度入札公告を行って入札者を求めることになり、発注に遅れは生じることになる。<b>【事務局】</b></p>

意見・質問	回 答
<p><b>【一般競争入札】</b></p> <p>○国道168号（仮称1号トンネル）道路改築工事</p> <p>1. A委員 前回の入札監視委員会で審議したトンネル工事と比較すると、今回もNATMの工法だが、補助工法が違うが、これは県で決めているのか。</p> <p>2. A委員 今回のトンネル工事は、前回のトンネル工事と比べて幅員を考慮すると、単価が低くなっているのか。</p> <p>3. D委員 調査基準価格が低入札価格調査の対象となる基準額となるのか。</p> <p>4. D委員 低入札価格調査の基準額は、単純に予定価格の何割に相当するといったものではなく、工事の種類によって変わるのか。</p>	<p>（発注機関：道路建設課）</p> <p>1. 補助工法は目的によって変わる。一般的に岩が柔らかいほど崩れやすく、対策が必要になるので、崩落の規模によって価格を比較し、その都度工法を決めている。</p> <p>2. トンネル工事の場合に岩が柔らかいのは条件が悪く、岩が固いと対策が少なくなり、工事費用が安くなる。前回のトンネルは、比較的岩が柔らかい条件だったのに対して、今回のトンネルは、普通よりやや固い岩だったので、工事費用が安くなっている。</p> <p>3. 調査基準価格を下回った価格で入札を行うと低入札価格調査に着手する。また、調査基準価格は、情報漏洩を防ぐため、ランダム係数をかけており、開札するまで誰もわからないようにしている。さらに、調査基準価格の下に厳しい審査を行う特別重点価格調査というものがあり、今回、失格となった業者の中には、その特別重点調査の対象となったため、諦めて資料を提出しなかった者も含まれると思われる。</p> <p>4. 基準額は直接工事費とか共通仮設費という項目から決まった計算で算出される数字で、それらの項目の割合は工事によって異なり、一般的に直接工事に関係する費用の比率が高いほど調査基準価格の基準額が高くなる傾向にある。</p>

意見・質問	回 答
<p>5. D委員 トンネル工事で1メートル当たり300万円といった金額は標準的な金額か。</p> <p>6. D委員 トンネル工事は、実際に掘り進めていかないとわからないと思うが、県が想定していた以上に対応が必要な難しい工事になってきたときに、受注者は当初の契約金額の範囲内で工事を行うことになるのか。それとも相談に応じるのか。</p>	<p>5. 現場の状況によって異なる。今回のトンネル工事は、掘削した土を処分しなければならないが、処分場所が近くにならないため、遠くまで運ばないと土を捨てる場所がない。そのため、掘削自体は標準的でも残土処分代が高くなっており、1メートル当たり300万円というのは金額として高いと考えている。</p> <p>6. 想定よりも岩盤が悪く、多くの対策をしなければならなくなるなど、当初の設計よりも費用がかかる必要が生じているのであれば、相談に応じて、設計を変更する。</p>
<p><b>【条件付き一般競争入札】</b> ○七瀬川河川整備工事</p> <p>1. C委員 旧河川は、今回の工事の後はどうなるのか。水が流れなくなるのか。</p> <p>2. D委員 評価値の算出方法はどのようなものか。</p>	<p>(発注機関：海草振興局建設部)</p> <p>1. 通常であれば旧河川は廃川とするが、付近の団地からの排水があるため、工事の後水が流れることになる。ただ、水量が少なくなることから干上がり、草などが生えるため、川幅を狭くして水深を深くするように排水対策を計画し、また、新河川との合流部分で逆流しないように洪水対策を計画している。</p> <p>2. 評価値は、技術評価点を千円単位の入札価格で割った後、10の5乗をかけたものとなる。なお、技術評価点は、標準点である100点に加算点を足したものとなる。入札額が分母となるので、入札額が低いほど評価値は高くなる。</p>

**【意見交換会】**

下記について意見交換を行った。

記

1. 公共工事動向について